

サポートだより NO. 11

令和2年4月 改訂 (平成25年3月発行)

大阪府 障がい者自立相談支援センター
(知的障がい者支援)

とくしゅう
特集

しょうがいしゃぎゃくたいぼうしほう
障害者虐待防止法とはどんな法律？

しょうがいしゃぎゃくたい ぼうし しょうがいしゃ ようごしゃ たい しえんとう かん ほうりつ
障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律

つうしょう しょうがいしゃぎゃくたいぼうしほう へいせい ねん がつ
(通称 障害者虐待防止法) が平成24年10月にスタートしました。



ほうりつ
この法律はどうしてできたの？

ぎゃくたい
虐待とはどういうことなのかな？



ぎゃくたい み とき
虐待を見つけた時はどうしたらいいの？

ほうりつ ないよう せつめい
法律の内容について、説明します！

ほうりつ もくてき 法律の目的



この法律は2つの目的のためにできました。

- ① しょうがいしゃのけんりやそんげんまも
障がい者の権利や尊厳を守るため
- ② しょうがいしゃようごかぞくしえんしゃしょうがいしゃようごしゃしえん
障がい者の養護をしている家族や支援者（障がい者の養護者）を支援するため

しょうがいしゃぎゃくたい 障がい者虐待の5つの類型

しんたいきぎやくたい 身体的虐待

なく、け、ほうこうくわ
殴る、蹴るなどの暴行を加えること
せいとうりゆうしんたい
正当な理由なく身体をしばりつけたり、とじこめたりすること など

せいときぎやくたい 性的虐待

むり
無理にわいせつなことをしたりさせたりすること
しょうがいしゃはなしえいぞうみ
障がい者にわいせつな話をする、映像を見せること など

しんりてきぎやくたい 心理的虐待

ことばたいどせいしんてきくるいたあた
言葉や態度で精神的な苦しみや痛みを与えること
おおごえどなむし
大声で怒鳴る、わざと無視すること など

ほうきほうにん 放棄・放任

(ネグレクト)

しょくじにゅうよくはいせわかいじょ
食事や入浴、排せつなどの世話や介助をしないこと
ひつよういりょうふくしう
必要な医療や福祉サービスを受けさせないこと など

けいざいてきぎやくたい 経済的虐待

しょうがいしゃほんにんどういねんきんざいさんつか
障がい者本人の同意なしに、年金などの財産を使うこと
しょうがいしゃりゆうきんせんあた
障がい者に理由なく金銭を与えないこと など

つうほうさき
通報先

※ 虐待を見たり聞いたりしたら、通報してください。

ようごしゃ しょう しゃぎやくたい
養護者による障がい者虐待

しょう しゃ せいかつ せわ きんせん かんり
障がい者の生活の世話や金銭の管理などをしている
かぞく しんぞく どうきよ ひと ぎやくたい
家族や親族、同居する人による虐待

しょう しゃふくししせつ せつじゅうじしゃとう
障がい者福祉施設従事者等による
しょう しゃぎやくたい
障がい者虐待

しょう ふうししせつ しょう ふうし サービスの事業所で
はたら しょういん ぎやくたい
働いている職員による虐待

しょうしゃ しょう しゃぎやくたい
使用者による障がい者虐待

しょう しゃ やと はたら じぎょうぬし
障がい者を雇って働かせている事業主などに
よる ぎやくたい
虐待

しちょうそんしょう しゃぎやくたいぼうし
市町村障がい者虐待防止センター
つうほう
に通報します。

しちょうそんしょう しゃぎやくたいぼうし
市町村障がい者虐待防止センター
もしくは、
おおさかふしょう しゃけんりようご
大阪府障がい者権利擁護センター
(06-6944-6615)
つうほう
に通報します。

?

つうほう
通報したことを知られたくないんだけど。。



つうほう とど で ひと じょうほう まも
通報や届け出をした人の情報は守られます。

ぎやくたい つうほう とど で ひと とくてい じょうほう しんちょう と あつか
虐待の通報や届け出をした人を特定する情報は慎重に取り扱われます。自分の名前や連絡先を言わ
なくても、つうほうないよう う っ けてもらえます。

しょうがい ひと ぎゃくたい ほうりつ きんし
障害のある人への虐待は法律で禁止されています。

ぎゃくたい う ひと ぎゃくたい み ひと
虐待を受けた人や虐待を見つけた人は

しちょうそん たんとうまどぐち そうだん
市町村の担当窓口にご相談ください。



しょうがいしゃぎゃくたいぼうしほう つうほう とどけてまどぐち いちらん べっし かくにん
※障害者虐待防止法にかかる通報・届出窓口の一覧は別紙で確認してください。

おおさかふ かくにん
大阪府のホームページでも確認できます。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/chikiseikatsu/shogai-chiki/gyakutaibousihou1.html>

はっこうもと
発行元

おおさかふしょう しゃじりつそうだんしえん ちてきしょう しゃしえんか
大阪府障がい者自立相談支援センター（知的障がい者支援課）

〒558-0001 おおさかしすみよしくだいらょう ちょうめ しょう しゃいりょう ない
大阪市住吉区大領3丁目2-36 障がい者医療・リハビリテーションセンター内

TEL 06-6692-5263 (FAX 06-6692-3981)

うけつけじかん ごぜん じ ごご じ ぶん どにちしゅくじつ ねんまつねんし
受付時間：午前9時から午後5時45分まで（土日祝日・年末年始をのぞく）